

# 議会だより

平成20年6月定例会



写真 左：逸品朝市（朝顔市）  
右上：会野谷地域内  
右下：鍋小路地内農業集落排水用マンホール

平成20年は吉川名物や名所  
をご紹介します。

## 主な内容

- 2～3…………… 6月定例会の概要
- 4～5…………… 常任委員会の審査概要
- 6～7…………… 委員会のうごき「行政視察報告」
- 8～9…………… 市議会豆知識
- 10～15…………… 市政に対する一般質問  
審議結果

# 6月定例会



議案の上程

6月定例会は、6月2日から6月16日までの会期で開催されました。今定例会では、14件の市長提出議案、5件の議員提出議案が上程され、いずれも慎重に審議が行われました。  
一般質問は12人の議員が行いました。要約したものを10ページから掲載していますのでご覧ください。

## 市長提出議案

○すべて可決・同意

### 条例等

報告第1号 専決処分事項の承認について

「吉川市保育の実施及び保育料に関する条例の一部を改正する条例」です。保育料に

おける所得階層区分や子どもが多い世帯に対する軽減などについて、国が示した基準とおりの取扱いをしているところです。

国の平成20年度の保育所徴収金基準額は、定率減税の廃止や所得税から市県民税への税源移譲に伴い所得階層に移動が生じないように所得階層

区分の所得税額を改正するとともに、子どもの多い世帯に対する軽減策についても今回新たに障害児施設などを利用する就学前児童を算定対象人数に含めて保育料の負担軽減を図るものとされたところです。

これらの改正内容について、平成20年4月分から適用されることが国から平成20年3月24日に示されたことから、緊急に吉川市保育の実施及び保育料に関する条例の一部を改正する必要があるため、専決処分したものです。

報告第2号 専決処分事項の承認について

「吉川市国民健康保険条例の一部を改正する条例」です。

平成20年3月5日に診療報酬の算定方法が平成20年厚生労働省告示第59号で告示され、4月1日から適用されることとなったことに伴う所要の整備です。

報告第3号 専決処分事項の承認について

「吉川市税条例の一部を改正する条例」です。

地方税法の一部を改正する法律が、平成20年4月30日に公布され、公布の日から施行されたことに伴う法人市民税の均等割の税率の法人区分の改正、長期優良住宅に係る特別措置の創設、省エネ改修工事を行った既存住宅に係る固定資産税の減額措置の創設などの所要の規定の整備です。

報告第4号 専決処分事項の承認について

「吉川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」です。

地方税法の改正に伴い後期高齢者医療制度創設により国民健康保険の被保険者の資格を喪失する方の属する世帯について、低所得者軽減を従前と同様に受けられるよう条文整備を行うとともに、健康保険などの被扶養者が国民健康保険の被保険者の資格を取得した場合の国保税額の所得割の全額と均等割の50パーセントを減免できるようにしたものです。

第38号議案 吉川市監査委員条例の一部を改正する条例

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の一部の施行に伴い、所要の整備をするものです。

第39号議案 吉川市税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正により、地方公共団体に対する寄附金税制の改正、いわゆる「ふるさと納税制度」の創設や公的年金などからの特別徴収が実施されることなどに伴い、所要の規定の整備をするものです。

第40号議案 吉川市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

法令によらない公費負担医療制度の支給を乳幼児医療費の支給から控除することを明らかにするなどの文言の整理を行うものです。

第41号議案 吉川市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の

自立の支援に関する法律」の一部改正に伴い、所要の整備をするとともに、文言の整理をするものです。

**第42号議案** 吉川市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備をするとともに、文言の整理をするものです。

**第43号議案** 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、所要の整備をするともに、文言の整理をするものです。

**第44号議案** 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

**第45号議案** 吉川市土地開発公社の定款変更について

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人の認定等に関する法律」の施行に伴い、監事の職務の規定について変更を行うため、定款を変更するものです。

また、これにあわせて、「公有地の拡大の推進に関する法律」の一部改正に伴う所要の整備を行うものです。

**第46号議案** 固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員の服部孝氏が平成20年6月9日をもって任期満了となるため、再度選任することに同意を得るものです。

### 補正予算

**第47号議案** 平成20年度吉川市一般会計補正予算（第1号）

鉄道建設・運輸施設整備支援機構が所有する武蔵野操車場野球場の購入を吉川市土地開発公社に委託するにあたり、その土地を開発公社から買い戻すことに関し、債務負担行為をするものです。

当該土地については、武蔵野操車場跡地周辺地区区画整理事業における業務系用地として活用するもので、使用収益が開始されるまでの間は、購入予定地の一部を暫定駅前広場や駐車場などに利用してまいりたいと考えています。

### 議員提出議案

**議員提出第10号** 議会の議員の報酬の特例に関する条例

否決

**議員提出第11号** 子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書

可決

**議員提出第12号** ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書

否決

**議員提出第13号** 公共工事における建設労働者の適正な労働諸条件の確保及び「公契約法」の制定を求める意見書

否決

**議員提出第14号** 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書

否決

※意見書の提出は、地方自治法第99条に定められた地方議会の権限のひとつであり、当該地方公共団体の公益に関する事件について、国会または関係行政庁に意見書を提出することができます。

### 臨時会

平成20年第4回臨時会は6月23日に開催され、市長提出議案1件が上程されました。

**第48号議案** 吉川市土地開発公社の定款変更について

可決

平成20年6月議会において議決された吉川市土地開発公社の定款変更について、一部誤りがあったため、訂正するものです。

臨時会は……

定例会以外に臨時の必要がある場合に特定の事件に限って開かれます。

第48号議案は、第3回定例会で議決されているため、同一の議題については同一会期中においては再び議決しないという「一事不再議の原則」により、臨時会が開催され、議決されました。

# 常任委員会の審査概要

## 総務水道



- ①第39号議案 吉川市税条例の一部を改正する条例の主な内容は「個人住民税における寄附金税制の拡充」と「地方公共団体に対する寄附金税制の見直し(ふるさと納税)」に対応するため、寄附金税額控除の条文を加えた。また、公的年金からの住民税の特別徴収が、平成21年10月から実施される。さらに、地方税法の一部改正により条文や文言等を整理した、とのことでした。
- ふるさと納税の影響額と税収見込みは、に対しては、国が示す増減収見込額から算出すると、吉川市は約70万円の減収となり、減収分は交付税措置されるので影響はない、とのことでした。
- 以上で質疑が終了し、討論なし。採決の結果、可同多数となり、委員会条例第17条の規定に基づき、委員長裁決で原案のとおり可決することに決定致しました。
- ②第45号議案 吉川市土地開発公社の定款変更については監事の職務及び権限については民法の規定から公有地の拡大の推進に関する法律の規定に変わっているが内容に変わる部分があるか、に対し、業務の範囲で、新たに市街地開発事業の用に供する業務と観光施設事業が加わった。定款の変更を行う見解は、に対しては、
- 定款の変更点は3つで、1点目は、公益法人改革による法律の改正により、民法を準用していた監事の職務が、内容は変わらず公有地の拡大の推進に関する法律で規定される。2点目は業務の範囲では、野球場の土地取得依頼の話を受け、業務の範囲について見直しをしたところ、もれていた部分があったので追加した。観光施設事業についても見直しで整備するものである。3点目は、郵政民営化に伴う文言整理を行うものである、とのことでした。
- 以上で質疑が終了し、討論なし。採決の結果、賛成多数で、原案のとおり可決することに決定致しました。
- ③第47号議案 平成20年度吉川市一般会計補正予算は、はじめに現地視察を行いました。鉄道運輸機構から購入の申し入れがあったというが、詳細は、に対して、
- 駅前広場のみ購入の協議も行ったが、鉄道運輸機構の土地処分の基本的考え方が、一括売却及び時価であることから、現時点で購入することとした。
- 債務負担行為は平成20年度から平成26年度までで、この間財政状況は厳しく、財政健全化などの取り組みを進めているなかで、財政的な裏付けを含め、市の政策決定はなされたのか、に対して、
- 野球場の買戻しは売却益を充てる。駅舎については年次ごとの負担額が決まっていながら、公債費の減や都市計画税の導入も踏まえて考えている。長期的な財政運営という観点から財政調整基金への積立とともに、活用できる地方債があれば有利なものを充てるなど、事業を推進する、とのことでした。
- 以上で質疑は終了し、討論なし。採決の結果、可同多数。委員会条例第17条の規定に基づき、委員長裁決で原案のとおり可決することに決定致しました。
- ④議員提出第10号 議会の議員の報酬の特例に関する条例
- は、賛成意見として、この案は継続的ではなく、1年間限定として様子をみるとのことなので考えるに値するのではないかと意見が出ました。また、期末手当を対象にしないとか、部分的になぜと思うところはあるが、内容は理解できる、との意見が出されました。
- それに対し、市長提案により報酬値上げを実施したが、趣旨は、報酬を上げ若い人も含め、誰にでも議員になりたいう環境づくりであった。また、議員定数の減もあり報酬総額は減額になっている。報酬を値上げした意向を尊重するとともに、吉川市の将来のための環境整備と考えるのままで、行っていききたい、との意見や、現在の報酬額は報酬審議会の全会一致を得ながら改正されたと聞いている。これは一定の市民の理解を得ていると考え、との意見が出されました。
- 討論なし。採決の結果、可同多数となり、委員会条例第17条の規定に基づき、委員長裁決で否決することに決定致しました。

# 常任委員会の審査概要

## 文教福祉



①第40号議案 吉川市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例については、法令によらないものとは、何があるのか、との質疑に対し、

難病などが多く、国や県の要綱等で定められている小児慢性特定疾患医療などの特定疾患については、要綱等による医療費給付が行われている。例としては、慢性呼吸器疾患などがあるとのこと。

吉川市での実例は、との質疑に対し、

特定疾患にあつては、特定医療機関での受診となるため、受診の段階で自己負担が軽減される。乳幼児医療では、自己負担分についてのみ助成しているため、詳細の把握はできない。申請窓口は県となっていないとのこと。

法令のほかには要綱が含まれるということであるが、「法令及び要綱」という表現の方が明解ではないか、との質疑に対し、

要綱以外のものも網羅できるように表現してあるとのこと。

討論なし。採決の結果、賛

成全員で原案のとおり可決。

②第41号議案 吉川市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例については、吉川市内において、中国残留邦人帰国者の在住はあるのか、との質疑に対し、

一人、女性の方が在住されているとのこと。

吉川市内におけるこれからの在住見込みと、現在住者への支援体制はどうなっているのか、との質疑に対し、

中国残留邦人の帰国事業は国の所管であり、吉川市における今後の見込みについては判断できない。現在住者の方は、ご家族と同居されており、市からは生活扶助の支援を行っているとのこと。

討論なし、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決。

③第42号議案 吉川市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例については、質疑、討論なし、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決。

### 概要説明

41号議案、42号議案については、中国残留邦

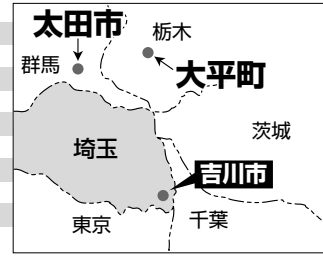
人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律が改正され、これに関わる条例、吉川市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例、吉川市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例です。この中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律は、平成6年に制定されたもので、平成19年12月5日に改正され、平成20年4月1日に施行されました。

てを受け、帰国者が尊厳を確保するために必要な施策を行うこと等を勧告しています。このようなことから、生活保護費からの生活扶助ということではなく、残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の中で、生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付というような給付費の中で、生活保護に変わる費用を出していくというような改正になります。それらの改正に伴い条例の一部を改正するものです。

主な改正の内容については、法の13条で、国民年金の特例で、国民年金の支給が約3分の1、2万2千2百くらいだったものが、今回高齢基金年金が6万6千8百の満額支給となりました。中国残留邦人はこれまで中国で暮らしていて、日本の教育をあまり受けていなかったということもあり、言葉の弊害とか、地域のコミュニティの中に溶け込めないとか、就職の問題等があり、ほとんどの人が生活保護を受けて生活しています。日弁連では、中国残留邦人等の方々からの人権救済申し立



# 総務水道・文教福祉



## 常任委員会合同行政視察

### 水道事業包括業務委託

#### 群馬県太田市

吉川市では、平成19年度より、老人福祉センター並びに第3保育所の業務において指定管理者制度を導入し、民間による運営がされております。そこでは、わずかながらも、経費の削減が図られ、運営面でも大きな支障はなく、保育所では、保護者の方より喜びの声もいただいているところ

です。そのような状況の中で、さらに全事業を念頭におきながら、委託出来るものはないかと、議会内でも活発に議論されているところです。



太田市で実施されている委託内容は、包括業務委託という方法で、

①浄水場運転維持管理（取水から蛇口まで）の委託【H14年から】

②水道料金の検針から徴収委託【H11・13年から】

③漏水修繕待機やメーター取替業務等の委託

④給水装置工事関係業務で、設計審査やしゅん工検査、手数料徴収事務等の委託

⑤経理事務補助として、予算や決算事務補助、伝票発行事務等。

これらの①～⑤を一つにまとめて業務委託する方法を取り入れたということでした。

これを事業者に提案し、各事業者の提案書を評価し、最もすぐれた提出者と5年間の随意契約をしたということでした。この際、説明会には100社程度の参加がありましたが、実際には2グループの提案でその中から決定したということでした。提案者が少な

いのは、今まで例のない契約内容と、また、1社単独で請け負うことができない業務内容のため、グループ（数社）にならざるを得ないことによるものです。選定されたグループは互いに出資しあい、新規の会社を設立し、1社として運営に当たっているとのこと

#### ◆その効果は！◆

I 職員数の削減を図る

H5年がピークで78名の職員が居たが、委託数を増加することにより、昨年度は34名に。今年度は29名に。

II 年間1億4千万円

5年契約の包括業務により、約7億円の経済効果を生じる予定。

との説明がありました。

業務を委託すれば当然の如く、そこに係わる業務が他に委ねられるわけですから、職員数は減り、人件費も軽減されます。ただし、その反面、新規採用数が制限され、新しい風が吹きにくくなるなどの話もありました。

また、委託先はそれに耐える企業ということが前提で



あることはいうまでもなく、さらに、市内に新会社を設立していただいたことにより、経済効果が見込まれるという話もありました。

#### ◆視察を終えて◆

財政厳しい折り、民間委託や指定管理者等、様々な手法の元にコスト削減を図ろうとしている自治体が多い中で、ただ単にコスト削減ということではなく、税の流れが市内の中で波及していく発想に好感を持ちました。また、新しい発想をどう生じていくか、その手法も問われていると再認識させられました。

当市の実情をよく見極めながら、議会内でも活発に議論を進めていきたいと思っております。

# 委員会のうごき

～平成20年7月8日～

## 町立図書館指定管理者

### 栃木県大平町

大平町立図書館では、約1年の準備期間を経て平成19年4月1日から指定管理者による業務が開始されました。公募で選ばれた(株)図書館流通センターへの業務委託料は町直営よりも1400万円ほど少なく、年間約5千万円とのこと。

#### 同館の新サービスとして

- ①一人10冊だった貸し出し制限の撤廃。
- ②8人の町職員の運営から11人にスタッフを増員。
- ③開館日率を11%（33日）増の308日開館。
- ④調査研究学習室に司書資格者が常駐。
- ⑤新納入システムの導入で人氣書籍が発売日と同時に並ぶ。
- ⑥電話での貸し出し期間延長手続きが可能に。

ほかにも、子育て中のお母さんから、「借りた本を、赤ちゃんが破いたりいたずら書きしてはいけないので、図書館で本を借りるのに気が引

る」と言う声を聞くと、「赤ちゃんコーナー」を設けて、破けたり汚したりした絵本は図書館側で修復をするようにした等様々なサービスを提供しています。

また、今年3月に実施されたアンケート結果では、「全体的な満足度」では「とても満足」、「ほぼ満足」合わせて91・2%が満足と答えているとのこと。ちなみに17年度の町直営時アンケートでは約7割が満足と答えていたということでした。

栃木県内では初めての大平町立図書館指定管理者制度導入において、公共性の高い施設の運営を営利を目的とする民間企業に任せることに批判も多かったとのこと。しかし、一年を経過して指定管理者制度を導入して一定の成果がでており、利用者のニーズに的確に responding しているようだと言明をいただきました。

#### 【主な質疑・応答】

■ 昨今、子どもたちの本離れが進んでいるとも言われている中で今後はどのような取り組みをしていくのか。

□ 今後の取り組みについては各学校図書館との連携が課題と考えている。また、小さな子どもたち、お母さんたち（乳幼児）、そしてたくさんの方々にどうしたらもっと利用していただけるかが課題。

■ 図書購入費の内訳の中で、月刊誌、週刊誌が占める費用割合は。

□ 雑誌は別の予算で対応している。図書購入に関しては購入リストを作成し、教育委員会に提示して決裁を得て購入している。

■ 民間経営やノウハウを活用して運営していくとよく言われるが、図書館業務に関しては、あまりノウハウは持っていないと思うが。

□ 指定管理者制度導入後の図書館業務運営に関してはもちろん多くのノウハウがあるわけではないが、民間が経営することでサービスが良くなったり、対応が早くなったりすることはありうると考えてい

る。

■ 指定管理者制度導入に際し、費用対効果など議員としても公共経営の一端を担う立場で限界というものを感じるときがある。公共経営についてどう思うか。

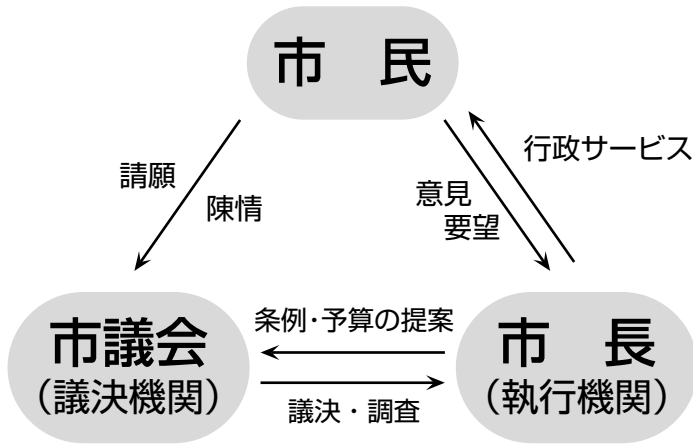
□ 民間の立場でのメリットはスタッフ全員が図書館の仕事をしたいという気持ちで図書館業務に毎日取り組んでいること。専門用語一つとっても司書資格を有している（10人）ので共通理解をしており、仕事が進むに遂行できる。



大平町立図書館

※委員会のうごきは、各委員長がまとめたものです。

# 市議会豆知識



**会派一覧** (平成20年7月1日現在)

自由民主党吉川市議員団	10人
日本共産党吉川市議員団	4人
公明党吉川市議団	3人
市民改革クラブ	2人
民主党	1人

住みよい吉川市にするためには、市民全員で話し合いをしていくことが最も望ましいとされています。

しかし、市民全員が集まって市政を運営することは困難です。そこで市民の代表者として、市長と市議会議員が選ばれ、市政を担っています。

市長は市民のための住みよいまちづくりを進め、市議会議員は市議会を構成し、市長が市政を行うのに必要な予算や条例などを決めることになっています。

このような働きから市長を執行機関、市議会を議決機関といえます。両者は、互いに独立・対等の立場にあり、ともに市政発展のために活動しています。

## 〈市議会の構成〉

### ○市議会議員

議員定数は、地方自治法により、それぞれの市町村が条例によって定めることになっています。吉川市の場合、議員定数条例によって20人となっています。

### ○会派

市政に対して同じような考え方や意見を持った議員でグループを作って活動しています。このグループのことを会派といえます。

吉川市議会には現在上記の5つの会派があります。

### ○議長と副議長

議長と副議長は議員の中から選挙されます。議長は議会の代表者として、議会の秩序を保ち、会議の進行、議会内のさまざまな事務を処理します。

副議長は、議長を補佐し、議長が病気などのときには変わってその職務を行います。

## 〈市議会の運営〉

### ○定例会と臨時会

議会はいつでも開かれていくわけではなく、定期または臨時に、ある一定期間だけ開かれます。

吉川市の定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回定期的に開かれ、臨時会は定例会以外に必要なときに開かれます。

### ○本会議

本会議は議案などを審議し、議会の最終的意思を決める会議です。市長が議案について提案理由を説明したり、議員が議案や市の一般事務について質問したり、意見を述べるのもこの会議です。会議は一定のルールに従って運営されます。

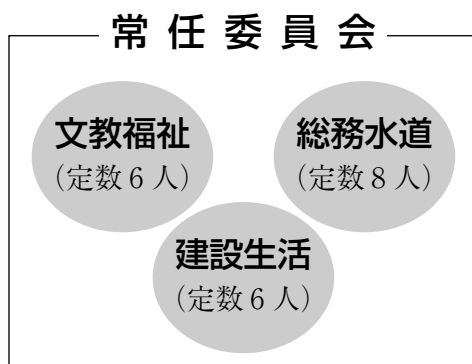
### ○委員会

本会議は一般に公開されており、傍聴規則に反しない限り自由に傍聴できます。

議案などは最終的に本会議

で議決されますが、いくつかの委員会を設け効率的・専門的に審査します。

吉川市議会には条例で総務水道常任委員会・文教福祉常任委員会・建設生活常任委員会の3つの常任委員会が定められており、議員は少なくとも1つの常任委員になることとなっています。



### ○議場

市役所本庁舎3階にあります。

ここで市長から提案された議案を調べ話し合い、議会の意思を決定します。



### ○委員会室

委員会室は第1委員会室と第2委員会室の2つあります。議会休会中には、市役所の会議室として利用されています。

### 〈傍聴〉

#### ○本会議

本会議は通常午前10時から開催されます。傍聴室は市役所3階にあります。受付で傍聴人受付簿に氏名・住所を記入してから傍聴してください。

#### ○委員会

委員会は通常午前9時30分から開催されます。委員会室前で傍聴人受付簿に氏名・住所を記入してから傍聴してください。

### 〈お知らせ〉

#### ○議会だより

定例会終了後には、市長・

議員提出議案、一般質問、常任委員会の審査概要などを掲載した「よしかわ議会だより」を発行します。広報よしかわと一緒に全戸に配布しているほか、公共施設にも備えています。通常は、定例会閉会の翌々月の1日に発行します。

#### ○ホームページ

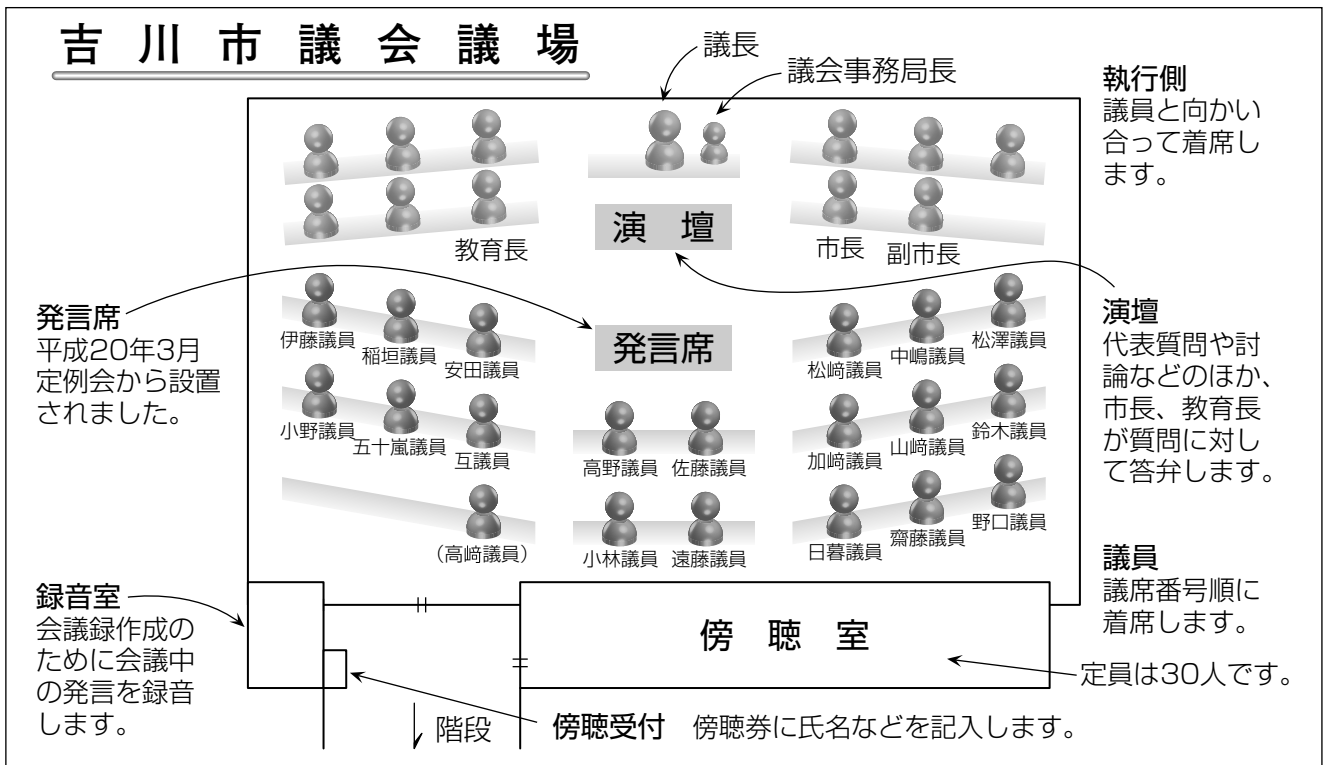
市議会議員の紹介や定例会の会期、一般質問通告、議会だよりなどをホームページでご覧になれます。

#### ○会議録

本会議・委員会の会議録は、市役所の市政情報コーナーや市立図書館などで閲覧できます。また、平成16年以降の本会議の会議録はインターネットでも公開しています。

### 吉川市議会ホームページアドレス

[http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/floor\\_map/assembly/](http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/floor_map/assembly/)



### 〈定例会の流れ〉

吉川市議会定例会は、概ね次のとおりに行われます。

#### ●招集

#### ●議会運営委員会

#### ●定例会開会

#### ●本会議

- ・議案の上程
- ・提案理由の説明

#### ●本会議

- ・議案に対する質疑

#### ○委員会付託

#### ●委員会

- ・議案に対する質疑
- ・議案に対する討論
- ・議案に対する採決

#### ●本会議

#### ○委員長報告

- ・委員長報告に対する質疑
- ・議案に対する討論
- ・議案に対する採決

#### ●本会議

- ・一般質問

#### ―定例会閉会―

市政に対する

一般質問

一般質問は6月12日・13日・16日の3日間にわたり、12人の議員が活発な論戦を展開しました。  
※質問・答弁とも質問者が要約しました。

四川大地震を踏まえて

建築物の耐震診断と

耐震化について

中嶋 通治

(問) 昭和56年の建築基準法改正以前の住宅が何棟かあるが、市民に対し耐震診断を受ける手段をどのように周知しているのか。

(答)市長 平成15年に行われた「住宅、土地統計調査」によると総数1万8千420棟のうち約30%の5千640棟となるが建て替えも進んでおり減少していると思われま。周知に際しては、自治連合会の総会時や環境推進会議にお

いて無料簡易診断パンフレットを配布、ホームページや広報よしかわへ掲載をしています。今後においても埼玉県越谷県土整備事務所や建築士事務所協会越谷中央支部の関係団体との連携を深め、安心安全な街づくりに向け各自治会に回覧等を行い、さらに啓発してまいります。

学校校舎、体育館の早急なる耐震補強の実施を

(問) 今国会にて耐震化のための国庫補助率の引き上げがあり、本市においても補助率の活用を図り、全ての校舎、体育館の耐震補強工事を実施すべきであるが。

(答)教育長 生徒が一日の大半を過ごす場であり、災害時に



耐震補強工事が完了した中曽根小学校

は避難場所となる重要な施設であり耐震化を早急に進める必要があると認識しています。

今まで耐震補強工事と大規模改修工事を併せて実施してまいりましたが、耐震補強工事を優先して実施するか、今後事業の見直しや前倒しが可能か十分に検討します。

災害時に援護が

必要な方々への

支援対策の推進を

互 金次郎

(問) 今、災害時に自らの身を守る事が困難な高齢者や障

がい者等の方々を適切に避難させる体制整備が、喫緊の課題として求められています。

市では昨年度より「災害時要援護者登録制度」がスタートしたところです。

現在の登録状況と課題は。今後の支援対策の推進は。

(答)市長 平成20年6月1日現在、高齢者は、2008名の登録で登録率は55・3%。障がい者は、405名の登録で25・3%。介護認定者は、131名の登録で、29・4%です。

さらなる制度の理解と登録率の向上を図ることが課題です。

今後は、要支援者名簿を自治会、自主防災組織などの関係機関に提供し、情報の共有化を図り、地域で見守る体制を進め、啓発パンフレットを作成し、意識の高揚を図ります。

(答)市民生活部長 災害時要援護者の避難支援対策の基本的な考え方を明らかにするため、避難支援プランの全体計画が必要であり、平成21年を目途に全体計画を策定していきます。

ごみ集積所からの資源物持ち去り禁止条例の制定を

(問) 市民は資源ごみ持ち去り行為への対応を求めています。

ごみ集積所からの資源物持ち去り禁止条例を制定すべきでは。

(答)市長 さいたま地方検察庁との条例草案が整い次第速やかに持ち去り行為を禁止する条例を制定し対応します。

旭公園球場の有効活用を図りソフトボール利用の検討を

(問) 旭公園球場でのソフトボール利用を希望する声があります。

有効活用として検討しては。(答)教育部長 施設の有効活用



旭公園球場

を図るところからも平日の利用について検討してまいります。

### パ・ママ応援ショップ事業の

### 拡充と当市独自の

### さらなる展開を

### 五十嵐恵千子

(問) 埼玉県が実施しています  
パ・ママ応援ショップ事業  
とは、地域・企業・行政が一  
体となって子育て家庭を応援  
する機運を盛り上げようと昨  
年5月からスタートさせた事  
業で、中学3年生までの子ど  
もや妊娠中の女性がいる家庭、  
県内の63万世帯が対象となっ  
ています。市町村を通じて配  
布される「パ・ママ応援シ  
ョップカード」を協賛店舗で  
提示すると、各店が独自の特  
典や割引サービスを提供する  
仕組みで、県内6661店舗  
に広がっています。当市にお  
ける事業の取り組み実施状況  
は、また、当市独自で「高齢  
者応援ショップ事業」も新展  
開し、さらなる市内商業の活

性を。

(答)市長 現在、51店舗に協賛

いただいています。窓口は子  
育て支援課ですが、今後も商  
工会と連携し、PRを行い、  
店舗数の拡大と利用しやすく  
なるよう努めてまいります。

(答)市民生活部長 「高齢者応  
援ショップ事業」を含めた新  
たな取り組みについて商工会  
や商業者と十分な検討をし、  
商業の活性化に取り組みます。

### 学校耐震化の完全実施を

(問) 財政状況が厳しい中、市  
内の小中学校は合理的に大規  
模改修と併せて耐震改修が実  
施されていますが、生命を最  
優先とし、耐震化の加速を。

また、幼稚園・保育所など民  
間建物も合わせた当市「建築  
物耐震改修促進計画」策定を。  
(答)教育長 22年度までに耐震  
診断を終了し、大規模改修・  
耐震補強は、校舎24年度まで  
に、体育館は27年度までに完  
了を考えていますが、耐震補  
強を優先して実施するかなど、  
十分検討してまいります。

(答)都市建設部長 前倒しで今  
年度中に当市の計画策定がで  
きるよう努力してまいります。

### 高齢者の難聴取り組み推進を

(答)市長 異常発見の場合、医  
療機関への受診勧奨に努める。

### 介護支援

### ボランティア制度の

### 導入について

### 小野 潔

(問) ①ききょう苑、平成園の  
入所・運営の状況と待機者の  
現状と課題、今後の展望につ  
いて、②東京都稲城市が試行  
のに行った、「65歳以上の方が、  
市の指定した特養など福祉施  
設や団体でボランティア活動  
を行い、介護支援ボランティア  
ア評価ポイントを転換交付金  
として換金し、自身の介護保  
険料の軽減に充てる」という  
介護支援ボランティア制度の  
導入について。

(答)市長 第4期介護保険事業  
計画策定にあたり、介護職員  
の具体的な確保策を盛り込ん  
でまいります。次に介護支援  
ボランティア制度について「必  
要な制度であると感している」

との所感があり、前向きに検  
討してまいります。

### 都市計画税について

(問) 都市計画税導入にあたり、  
0.2%の予定税率の根拠、また  
4億5千万円程の税収アップ  
による福祉、教育等への予算  
配分の変化。次に省エネルギー  
対策として、太陽光と風力  
を利用したハイブリット照明  
灯を街灯などに設置しては。  
また今後新設予定の小中学校  
や公共施設へ太陽光発電シス  
テムを導入してはどうか。

(答)市長 0.2%の税率は、現在  
導入している38市の平均値の  
0.24%を参考にそれを下回  
る税率とした。予算配分は、  
教育施設や地域の環境整備を  
進めていく配分としたい。武  
操跡地の区画整理事業等にハ  
イブリット照明灯の設置を事  
業者に強く要望する。また新  
設の施設で太陽光発電システ  
ムの導入を検討していきたい。



### 喫煙スペースの設置を

(問) 駅周辺の環境美化を図る  
ため、駅前に喫煙スペースの  
設置をすべきである。

(答)市民生活部長 駅周辺でキ  
ャンペーンを実施し、美しい  
街づくりのためにも、喫煙ス  
ペースを設置してまいります。

### 食料自給率向上へ

### 必要な農業政策は

### 高野 昇

(問) 穀物をはじめ食料の価格  
が世界的に高騰し途上国では  
各地で食料が入手困難となっ  
ている。日本は、食料輸入自  
由化路線を進め国内生産を縮  
小してきた結果、食料自給率  
が39%まで低下、自給率向上  
に政治の責任を果たすことが  
必要。市内米作農家の実態と  
必要な施策は。

(答)市長 世界的な食料の需給  
ひっ迫と価格高騰は、現在と  
将来にわたる国民への食料安  
定供給の大きな不安要因と



田園風景（上内川地内）

消防広域化では  
消防力が低下するが

(問) 現在の県内36の消防本部を7ブロックに統合する県の「消防広域化計画」では、現在でも不足している消防自動

車や消防職員を充足することにはならず、消防力が低下することになる。火災で今求められている対応は、いかに初期火災でくい止められるかどうか、救急事故であればいかに現場に早く到着し救助できるかが、どこの消防でも一番求められている。広域化では基準が変わるだけで消防力の充足率が上がる仕組みになっている。そこをどう検討して広域化を積極的に推進すると判断したのか。

車や消防職員を充足することにはならず、消防力が低下することになる。火災で今求められている対応は、いかに初期火災でくい止められるかどうか、救急事故であればいかに現場に早く到着し救助できるかが、どこの消防でも一番求められている。広域化では基準が変わるだけで消防力の充足率が上がる仕組みになっている。そこをどう検討して広域化を積極的に推進すると判断したのか。



(答)市長 消防力の基準そのものが、それでいいのかもしれないが、それが必要。今消防行政で取り組んでいるのは、いかに火災を出さないかが課題であり、そのことの方が大事。

武蔵野線

こ道橋の

歩道拡幅を

佐藤 清治

(問) 3・3・4号線と武蔵野線交差点のこ道橋（ずい道）

工事は平成17年12月から始まり、平成21年10月完成予定で行われている。

歩道については新しい規格では4mになっているが、こ道橋の歩道は旧規格の3mで設計されている。

一度、建設されてしまえばこれを拡幅することはできない。

交通安全上からも4mに拡幅した方がよいのではないかと。

県に要請すべきではないかと。

(答)都市建設部長 当道路については規定に照らし合わせますと4m以上の幅員となりますが、こ道橋工事は昭和45年度に工事が着手している三郷―吉川線の事業として実施しておりますので、歩道は3mで適合しているところがございます。

このようなことから県に要請することは難しくご理解をたまわりたいと思います。

子どもたちの安全を守る  
取り組みの強化を

(問) 中国四川省の大地震では学校の校舎などの倒壊によって多くの子どもたちが犠牲になった。

日本共産党市議団ではこのことを受け、市長と教育長に5月27日、学校施設の耐震化のさらなる促進、保育園・幼稚園などの耐震状況についての調査と実態の把握、今後の取り組みについて申し入れを行った。市及び教育委員会としての対応について伺います。

(答)市長 保育所については、民間保育園も含め調査し対策を検討していきます。

(答)教育長 国が中国四川省の大地震を踏まえて耐震化を優先して実施することや補助金等の改正がされましたので、国・県から通知があり次第、事業の見直しや前倒し等が可能なか十分検討してまいります。

車椅子でも安心

駅タクシー乗場、

中野地内歩道

バリアフリー

小林 昭子

(問) 吉川駅北口タクシー乗り場は、改札口からの勾配が急で車椅子では不安との声が出されている。改善を求める。

(答)都市建設部長 駅前広場は勾配など、バリアフリーに配慮されていない部分があり、県身体障害者相談員、車椅子利用者、J&Rと改善方法を考えていく。

(問) 中野202番地先の信号機北側歩道の段差を解消して車椅子でも通行できるように改修を。

(答)都市建設部長 今年度段差解消の工事を発注した。

環境保全協定締結のあり方

(問) 小松川工業専用地域での事業所参入に関して、市は関係自治会が、まだ問題ありとしている途中で事業所と環境保全協定を締結した。この様なやり方では住民の理解は得

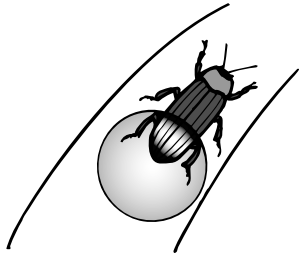
られないのでは。また、締結後出た問題点は、県に意見添付したか。

(答)市民生活部長 説明会をとおして、事業所が地域と市の要望を受け入れ対応を計ったので締結した。産廃事業所の許可は県が行うが、その際意見照会がある。締結後に出された問題は、地元の反対の意向、市は説明会を求め、必要な要求はしていると書いてある。

介護型療養病床の削減問題

(問) 国は平成23年度までにベッドの廃止、再編をするとしている。(吉川市84床) 内容と影響は。

(答)市長 現在、県が病院の意向を調査し夏には結果が出る。その結果を踏まえ、来年度からの事業計画に反映させる。



武蔵野線新駅は

本当に必要か

安田 真也

(問) 「新駅は必要ない」との声が多く聞かれるが、市は何を根拠に市民が切望していると考えているのか。

(答)市長 新駅は、第四次総合振興計画と都市計画マスタープランに、武蔵地区と一体となった複合的な都市機能形成するため、必要と位置づけられている。また、市民意識調査においても「住み心地に調査における」「住み心地に関する回答」に「鉄道やバスの便が良くない」との理由が上位を占めている。

(問) 根拠は第四次総合振興計画・マスタープラン・市民意識調査であり、賛成する市民も多いとの答弁でしたが、平成19年度吉川市民意識調査によると、新駅関連の自由意見の中身は「新駅は必要ない」「他にお金をまわすべき」との意見がほとんどだが。

(答)市長 今ならば吉川市負担

分約14億7千万円で新駅ができる。いろいろな議論があるとは思いますが、やるべきこととやるべきことからの発展に繋がる。住民意見も多々あるが、私自身新駅設置も含めて選挙公約として訴え、ご支持をいただきました。新駅設置をすることによって将来的に市の発展に効果があるものと確信しております。

(問) 新駅に関して以前より議論があつたはずなのに、市民意識調査には自由意見の箇所はあつても、新駅の是非についての調査項目が無いのは意図的か。

(答)政策室長 意図的に外したというわけではない。

住民投票で新駅設置是非を問うべし

(問) 新駅が将来の吉川を背負ったものと考えらるなら、遺憾を残さないために、住民投票をすべきでは。

(答)市長 市ホームページ、広報、公聴会、説明会等で意見を聞いているので住民投票の必要は無い。

都市計画税の導入は

本当に必要なのか？

稲垣 茂行

(問) 「都市計画税」をなぜ導入するのか・本当に必要なのか。同時に、導入によって市はどう変わるのか、また、さらなる行財政改革を、どのように進めていくのかについてお伺いしたい。

導入の背景、根拠については当然、中期の財政予測に基づいた試算から説明をすべきと考える。行財政改革についても、内容と数値目標、優先順位等を明らかにする必要はある。

事業については、具体的に何をやるのかを示していただきたい。

(答)市長 導入の背景は「住みよいまちづくり」へ向けての必要性と財政基盤強化のため都市計画税が必要と判断した。

事業については、今まで一般財源で手当てしてきた都市計画事業を、他の分野に移す

ことが可能となり、これまで積み残してきた教育施設や地域の課題を進めていきたい。



JR武蔵野線

(答)政策室長 中期の財政予測は、今後の事業の実施計画が確定しないと、立てられない。国の制度移管になっても変わる可能性がある。総合振興計画の実現に確実性を持たせるための実施計画なので、3カ年計画でやっている。

(答)総務部長 税金については大幅な変化はないと思うが、国の動向、交付税、公債費、財政調整基金等の変動で変化するため、長期予測は難しい。

(答)副市長 歳入歳出が合致する形での、予算組みは難しいという説明している。

今後予定している事業に、ど

の程度の事業費がかかるのかは出せる。

道交法改正に伴う、市の自転車安全対策は

(問) 自転車、歩行者の安全確保は、ルール徹底とカラー舗装等の道路改良が必要では。(答) 市民生活部長 今後も警察・学校と協力し取り組む。道路改良については、研究したい。

旧吉川保健所の有効な活用を

伊藤 正勝

(問) 2年前にも質問し、知事にも文書で要望したが、現状は広いスペースと建物に4人の職員が常駐。無駄であり、使い勝手も悪い。近隣広場や第2公民館など有効に活用できないか。

(答) 市長 市としても地域活動支援センターなどに使えないか18年6月、県に要望したが越谷保健所の分室として難病などの医療相談などに活用し



3・3・4号線（さくら通り）

さくら通りの早期延伸実現を

(問) さくら通りはトンネルを含め22年度開通の予定。先にも質問したが、このままでは車の動線が変わり、関小角からさよみ野の中を一日1万台以上の車輛が通過することになる。県道川藤・野田線まで早期に延伸を実現すべきだ。

(答) 都市建設部長 県の話では23年度以降に延伸を考えるとということだったが、それでは支障があると吉川側の事情を訴え、できるだけ早く調査測量に入るよう要望している。

(問) 新駅と跡地のその後は。(答) 市長 新駅はこの3月に設計の基本協定、4月業務着手。21年度設置費用明らかに工事の施工協定の予定。

(答) 都市建設部長 武操跡地は7月都市計画決定。8月事業認可。12月工事着手。23年度工事と土地処分見込みの予定。

今後の市の財政見通しについて 問う

遠藤 義法

(問) 07年に財政健全化法が成立しました。それは、国が自治体の財政をさらに締め付けるものであると言われていま

す。市長の受け止め方と対応は。吉川市の借金は一般会計で117億円、など総計221億7千万円である。市の財政が厳しい中で、新駅建設と武操跡地周辺開発を進めているが、資金計画は作成したのか。財源の見通しは本当に大丈夫か。

(答) 市長 財政健全化法は、財政が悪化している団体に対し早期に健全化させるものである。吉川市の財政についても明確にでき、広く市民に正確で透明性のある情報を提供できるものと考えている。

国の地方交付税や税源移譲等がどうなるか不確定要素が多いため、資金計画を的確に作成することは難しい。しか

し、公債費の減少や平成21年度には都市計画税の導入も計画しており、後期基本計画に沿って策定を検討していく。駅舎建設費14億円余は割賦返済などで市の財政に過大な負担にならないよう鉄道運輸機構と交渉している。

(問) 開発はどんどん進めているが、肝心の資金計画は決まらないのは問題である。資金計画をつくった上で、鉄道運輸機構と交渉するのが当然ではないのか。

(答) 都市建設部長 吉川市の財政状況を示しながら交渉しており、今後も進めていきたい。

特定健診・保健指導の目標と課題は

(問) 40～74歳の加入者に特定健康診査と生活習慣病予防に向けた特定保健指導が義務付けられたが、実施方法と目標は。75歳以上の方の検診は。

(答) 健康福祉部長 対象者全員に受診を促していく。目標をそれぞれ設定し、保健指導は抽出して実施していく。75歳以上の希望者には受ける体制をとっている。

## チャンスを生かす 豊かなビジョンによる 跡地と新駅周辺開発を

齋藤 詔治

(問) 武蔵野操車場跡地30haを鉄道運輸機構が土地処分に必要な開発諸手続きは、跡地30haのみの都市計画決定や区画整理へと進展、これらへの協力は新駅の設置内容も含め、吉川市の将来を展望し、市民に役立つビジョンとして生かされない。また、新吉川駅の設置は周辺地区整備が条件となつている。周辺整備に向けて地権者や市民・県・国などへの説明や許認可並びに財源確保への対応の考えは。

(答)市長 操車場跡地は新駅と一体となつた、複合多機能な都市拠点の形成を図る地域として、単に住宅地整備でなく商業、業務、住居がバランスのとれた土地利用計画となるよう鉄道運輸機構と協議をしております。今後の少子高齢化社会には、安定かつ持続した、都市経営を行うためには、

定住人口と自主財源の確保が必要で、新駅設置による交通利便性の良さと、緑豊かで安全安心な居住環境を備えたまちづくりを行うべきです。また、新駅の設置は平成23年度の開発を目指して取り組んでいる周辺地区は、現在優良農地です。新駅を早期に設置することは農林協議を進展させ、その結果都市計画決定が具体化していくと考えます。

財源確保は今後地権者の意向を踏まえながら整備計画を具体化させていく中で、国庫補助の導入や民間のノウハウの活用引き続き研究をしながら地権者の合意形成を図ってまいります。

(問) 跡地並びに周辺地区開発を進めるには、吉川市民をはじめ地権者、国、県、鉄道運輸機構並びにJＲや民間企業の参画などを得て、大きな視点に立った夢の持てるビジョンを作成し、取り組んでいただきたいと、直ちに周辺地区まちづくり推進協議会の開催を。(答)都市建設部長 事業の確実性を踏まえ実施いたします。

### 6 月 定 例 会 審 議 結 果

○＝賛成・×＝反対・△＝一部賛成

議案番号	議 案 名	付託委員会	審議結果	自民	共産	公明	市改	民主
報告第1号	専決処分事項の承認について	省 略	承 認	○	○	○	○	○
報告第2号	専決処分事項の承認について	省 略	承 認	○	○	○	○	○
報告第3号	専決処分事項の承認について	省 略	承 認	○	○	○	○	○
報告第4号	専決処分事項の承認について	省 略	承 認	○	○	○	○	○
第38号	吉川市監査委員条例の一部を改正する条例	省 略	原案可決	○	×	○	○	○
第39号	吉川市税条例の一部を改正する条例	総務水道	原案可決	○	×	○	○	×
第40号	吉川市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	文教福祉	原案可決	○	○	○	○	○
第41号	吉川市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	文教福祉	原案可決	○	○	○	○	○
第42号	吉川市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	文教福祉	原案可決	○	○	○	○	○
第43号	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	省 略	原案可決	○	○	○	○	○
第44号	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	省 略	原案可決	○	○	○	○	○
第45号	吉川市土地開発公社の定款変更について	総務水道	原案可決	○	×	○	○	○
第46号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	省 略	原案可決	○	○	○	○	○
第47号	平成20年度吉川市一般会計補正予算（第1号）	総務水道	原案可決	○	△	○	○	×

#### 議員提出議案

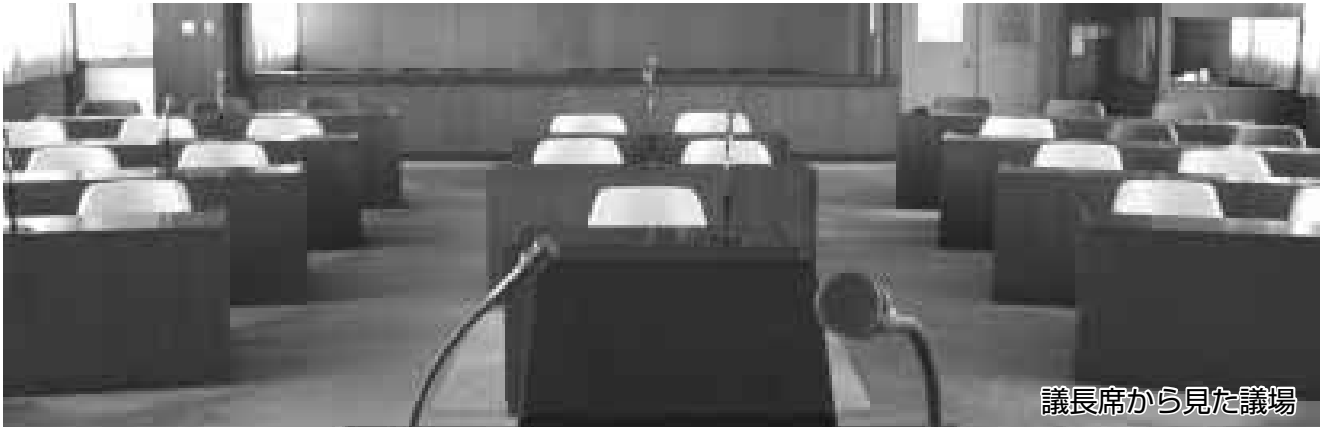
◎＝提出した党派

第10号	議会の議員の報酬の特例に関する条例	総務水道	否 決	×	○	×	◎	○
第11号	子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書	省 略	原案可決	○	○	◎	○	○
第12号	ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書	省 略	否 決	×	◎	×	×	×
第13号	公共工事における建設労働者の適正な労働諸条件の確保及び「公契約法」の制定を求める意見書	省 略	否 決	×	◎	○	×	○
第14号	後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書	省 略	否 決	×	◎	×	○	○

自民＝自由民主党吉川市議員団・共産＝日本共産党吉川市議員団・公明＝公明党吉川市議員団・市改＝市民改革クラブ・民主＝民主党

### 臨 時 会 審 議 結 果

議案番号	議 案 名	付託委員会	審議結果	自民	共産	公明	市改	民主
第48号	吉川市土地開発公社の定款変更について	省 略	原案可決	○	○	○	○	○



議長席から見た議場

## 議会日誌

### 【4月】

- 6日 第13回吉川なますの里マラソン大会
- 8日 市立中学校入学式
- 9日 市立小学校入学式
- 11日 埼玉県市議会議長会第4区議長会定期総会（久喜市）
- 18日 埼玉県市議会議長会定期総会（川越市）
- 24日 関東市議会議長会定期総会（川越市）
- 25日 埼玉県南部都市連絡調整会議（越谷市）
- 29日 吉川消防団入退団式
- 30日 南部正副議長会（吉川市）

### 【5月】

- 12日 日本共産党吉川市議員団会派行政視察（三郷・吉川線こ道橋新設現場）
- 13日 中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会総会（草加市）  
日本共産党吉川市議員団会派行政視察（発達センター・さつき園・吉川フレンドパーク・ひだまり）  
松伏町議会会派行政視察
- 15日 東埼玉道路期成同盟会総会（吉川市）  
自由民主党吉川市議員団会派行政視察（スマートインター・三輪野江バイパス・廃棄物処理場予定地・栄小学校・栄学童保育室・さつき園予定地）
- 23日 埼玉県市議会議長会役員会（春日部市）
- 27日 議会運営委員会
- 28日 全国市議会議長会定期総会（千代田区）  
三郷市議会行政視察
- 29日 全国市議会議長会天皇陛下下拝謁（千代田区）  
市議会議員共済会代議員会（千代田区）
- 30日 浦和野田線建設促進期成同盟会定期総会（松伏町）

### 【6月】

- 2日 第3回定例会本会議（開会、議案上程）
- 4日 本会議（議案審議）  
会派代表者会議  
議会広報委員会
- 5日 委員会（総務水道常任委員会・文教福祉常任委員会…議案審査）
- 11日 本会議（委員長報告）
- 12日 本会議（一般質問）
- 13日 本会議（一般質問）
- 16日 本会議（一般質問、閉会）  
議会運営委員会
- 23日 第4回臨時会  
議会広報委員会

## 編集後記

財政難の中、地方議会に対する市民の目が厳しくなっている。

首長に比べ、議員の仕事ぶりが見えにくく、伝わってこない。「議会ウォッチング」や「市議の通知簿をつける会」等が誕生している。

厳しい目は、費用弁償や政務調査費の使い方のみならず、議会と議員の役割、存在そのものに向けられてきている。幸手市では、住民の直接請求を受け、07年に5人減を決め、定数15名となった。

吉川市議会では、今年の選挙で定数26から20名に削減した。費用弁償もすでに無く、政務調査費（月2万円）も、1円から領収証が義務づけられている。

平成12年4月から地方分権一括法が施行。地域が独自に創意工夫して、自治体経営を行ってゆく行政への転換が図られている時代の今、議会と議員に求められる役割、果たすべき責任は大きい。

本質は、議会が行政のチェック機関として、真に機能し、議員が市民の声に耳を傾け、政策として市政に反映できているのかが、問われているのではないだろうか。（S・I）

## 第5回（9月）定例会の予定

- 9月 2日（火）開会・議案上程
- 9月 4日（水）議案審議
- 9月 5日（木）議案審議
- 9月18日（木）議案審議（委員長報告）
- 9月19日（金）一般質問
- 9月22日（月）一般質問
- 9月24日（水）一般質問・閉会

## お知らせ

目の不自由な方のために、『よしかわ議会だより』のテープ版を朗読サークル「きんもくせい」で作成しています。ご家族やお知り合いの方で、ご希望される方は、下記までご連絡ください。

連絡先 吉川市吉川二丁目1番地1

吉川市議会事務局 ☎048-982-9421（直通）